

海外調査（主要取引所）における売買単位等の状況について

2006年3月24日

各市場の状況

市場	アメリカ		ヨーロッパ			
	ニューヨーク証券取引所	ナスダック	ロンドン証券取引所	ユーロネクスト	ドイツ取引所	Virt-X
規則	Rule 55, Rule 124	Rule 4200	Rule 4125, Guide to Trading Services 等	Rule 4203-2	Conditions for Transactions on FSE, Sec. 7, Sec 32 等	Directive 5: Price Steps and Round Lots 等
売買単位	100株	100株	1株	1株	1株	1株
	例外的に100株未満の売買単位を定めることができる。			規則では、売買単位に係る制限は無い（いかなる株数でも売買は可能となっている）。		
	特別に認めた場合は10株	特別に認めた場合は1株				
1売買単位に満たない注文は可能である。（別取扱いによる売買）						
議決権	1株単位	1株単位	1株単位	1株単位	1株単位	1株単位

(注) ヨーロッパの各証券取引所では、証券の種類等により売買単位を定めることができることとなっている。

以上